

令和7年度 港区交通安全ポスターコンクール実施要領

1 応募資格

港区立小学校・中学校に在籍する小・中学生

- ・小学生の部（小学4年生・5年生・6年生）
- ・中学生の部（中学1年・2年生）

2 応募について

各学校にて応募された児童・生徒の作品から5点以内の「学校入選作品」を選出してください。選出した作品について、「令和7年学校推薦用紙」（別紙1）へ記載の上、作品と併せて応募先までご提出ください。

- （1）作品テーマ 交通安全に関するもの（自由題）
- （2）大きさ 四つ切の画用紙（38×54cm）
- （3）記名等 応募用紙（別紙2）に記入し、作品裏面に貼付してください。
- （4）応募締切 令和7年9月19日（金）
- （5）応募先 港区街づくり支援部地域交通課交通対策係
- （6）制作上の注意点

■交通安全がテーマのコンクールであることから、交通ルールを遵守したものとしてください。

（例）・信号機、標識、標示等を正しく描く

- ・車内の人物はシートベルトまたはチャイルドシートを正しく着用している。
- ・自転車を素材とする場合は、ブレーキ等の車体と乗り方を正しく描き、ヘルメットを正しく着用させる
- ・自動車、自転車等は左側通行をしている

※その他、交通ルールや交通マナーに反すると認められる場合は審査対象外となりますが、危険性を訴える目的で信号機を擬人化するなど、制作上必要が認められる場合のみ審査時に考慮します。

■応募は1人1点に限ります。

■以下の作品は審査対象外となりますのでご注意ください。

- ・作品が、自身で発案したものであって自身のみ著作権等の全ての権利が帰属するオリジナル作品であること、また、本コンテストへの応募前に発表していないものであること。

※ 特に、他のサイト、第三者のブログ等から、許可なく画像やイラストを使用することは、著作権等の権利の侵害に該当する可能性がありますので、御遠慮ください。

- ・ 共同作品
- ・ 作品の著作権の港区への帰属及び港区広報活動での氏名その他の個人情報の使用同意のない作品
- ・ 交通安全に関するもの以外、指定学年以外、指定サイズ以外の作品

■応募用紙は、剥がれないようのりでしっかりと貼付してください。

3 審査について

区内小・中学校の図工・美術担当教諭により9月下旬に審査会を設けて選考します。

- (1) [入賞]各部門別に、最優秀賞1点、金賞1点、銀賞2点、銅賞3点(計14点)
- (2) [発表]入賞者については、各学校を通じて受賞の通知を行います。

4 表彰と掲載

令和7年11月上旬に港区役所で表彰式を行う予定です。また、広報みなと12月1日号(予定)及び港区のホームページにて最優秀賞作品の掲載と入賞者の氏名、学年、学校名、作品名を掲載します。

5 その他

- (1) 応募作品に係る諸権利(著作権等)は、港区に帰属し、交通安全の普及啓発に活用します。応募者は、この利用に同意していただきます。
- (2) 入賞作品は交通安全のポスター等の原画として活用します。
- (3) 応募に係る個人情報は、港区が管理し、選考や表彰に必要な場合のみ使用します。

6 問い合わせ

街づくり支援部地域交通課交通対策係

担当：早野 電話3578-2262

(別紙2) 令和7年度港区交通安全ポスターコンクール作品応募用紙

交通安全ポスターコンクール作品応募用紙		交通安全ポスターコンクール作品応募用紙	
応募区分	小学生の部 (4・5・6年生) 中学生の部 (1・2年生)	応募区分	小学生の部 (4・5・6年生) 中学生の部 (1・2年生)
タイトル		タイトル	
ふりがな		ふりがな	
氏 名		氏 名	
性 別	男 ・ 女	性 別	男 ・ 女
学 校 名	学校	学 校 名	学校
学 年	年生	学 年	年生
作品の著作権は主催者に帰属し、氏名その他の個人情報を交通安全に関する港区の広報活動で使用することに同意します。 はい ・ いいえ ※作品の著作権の港区への帰属及び氏名その他の個人情報の港区広報活動での使用同意のない作品は対象外となります。		作品の著作権は主催者に帰属し、氏名その他の個人情報を交通安全に関する港区の広報活動で使用することに同意します。 はい ・ いいえ ※作品の著作権の港区への帰属及び氏名その他の個人情報の港区広報活動での使用同意のない作品は対象外となります。	

※コピーしてご利用ください